

特集 (*Special feature*)

河野庸介先生への感謝をこめて

Happy Retirement of Professor KOUNO Yousuke



河野庸介 教授

(梶山女学園大学附属小学校 校長)

Professor KOUNO Yousuke

(Headmaster of the Sugiyama Jogakuen Elementary School)

河野庸介 教授 略歴

Academic Career of Professor KOUNO Yousuke

1. 教育・研究歴

1970年(昭和45年) 4月	明治大学文学部文学科日本文学専攻入学
1974年(昭和49年) 3月	同上卒業 教育学士(論文:北条民雄論)
1974年(昭和49年) 3月	中学校教諭一級普通免許状 国語 14044号(東京都)
1974年(昭和49年) 3月	高等学校教諭二級普通免許状 国語 14909号(東京都)
1974年(昭和49年) 4月	東京都世田谷区立駒留中学校 教諭
1979年(昭和54年) 4月	東京都世田谷区立船橋中学校 教諭
1981年(昭和56年) 4月	東京都大島町立第五中学校 教諭
1982年(昭和57年) 4月	東京都大島町立第二中学校 教諭
1987年(昭和62年) 4月	東京都足立区教育委員会 指導主事
1991年(平成3年) 4月	東京都教育庁人事部試験室 指導主事
1994年(平成6年) 4月	東京都教育庁指導部指導企画課 指導主事
1996年(平成8年) 4月	東京都教育庁指導部中学校教育指導課 指導主事
1997年(平成9年) 4月	東京都立教育研究所 指導主事
1998年(平成10年) 4月	文部省初等中等教育局中学校課教科調査官(中学国語)
2001年(平成13年) 1月	国立教育政策研究所教育課程研究センター教育開発部教育課程調査官(文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官 併任)
2004年(平成16年) 4月	国立大学法人群馬大学教育学部 教授
2007年(平成19年) 4月	国立大学法人群馬大学教育学部附属幼稚園 園長(兼任)
2007年(平成19年) 5月	平成18年度 群馬大学ベストティーチャー賞(優秀賞)受賞
2009年(平成21年) 4月	国立大学法人群馬大学教育学部附属小学校 校長(兼任)
2011年(平成23年) 4月	椋山女学園大学教育学部 教授
2011年(平成23年) 4月	椋山女学園高等学校・中学校 校長(兼任)
2014年(平成26年) 4月	椋山女学園大学大学院教育学研究科 教授 M ^④
2014年(平成26年) 4月	椋山女学園大学附属小学校 校長(兼任)
2016年(平成28年) 3月	同上 退職

2. 社会的活動

1998年(平成10年) 4月	日本国語教育学会 会員(現在に至る)
2001年(平成13年) 4月	全国大学国語教育学会 会員(現在に至る)
2005年(平成17年) 5月	群馬県:特定の課題に関する調査のための結果分析協力者
2005年(平成17年) 6月	文部科学省:教育課程実施状況調査のための問題審査協力者
2005年(平成17年) 7月	群馬県:「伝え合う力」を養う調査研究事業推進会議委員
2006年(平成18年) 4月	文部科学省:学習指導要領の改善等に関する調査研究協力者(2008年3月まで)
2008年(平成20年) 4月	文部科学省:大学設置・学校法人審議会専門委員(大学設置分科会)(2010年3月まで)
2008年(平成20年) 5月	群馬県:群馬県教育問題県民懇談会委員
2008年(平成20年) 5月	群馬県:群馬県教職員研修運営協議会委員
2008年(平成20年) 6月	群馬県:「確かな学力向上計画」推進委員会(委員長)
2010年(平成22年) 1月	平成23年度全国学力・学習状況調査問題作成分析委員会(中学校国語)

-
- 2010年(平成22年) 4月 文部科学省：「確かな学力の育成に係る実践的調査研究」のための検討会委員
- 2012年(平成24年) 6月 文部科学省研究開発学校運営指導員（精華町立山田荘小学校）（現在に至る）
- 2012年(平成24年) 9月 名古屋大学教育学部附属中学・高等学校中高一貫教育調査研究員（2014年3月まで）
- 2014年(平成26年) 4月 文部科学省：「確かな学力の育成に係る実践的調査研究」における「学力定着に課題を抱える学校の重点的・包括的支援に関する調査研究（小・中学校）」審査委員会委員（現在に至る）

特集(Special feature)

「私学の教育を守る」ということ

For progress of the education in Japanese private school

河野 庸介*
KOUNO, Yousuke*

はじめに

5年の月日が過ぎた。10年間で一仕事と考えて椋山女学園大学にお世話になることにしたのであるが、思いがけずもその半ばにして退職することになった。風さそふ花よりもなほ無念ではあるが、田舎での生活を強く望んでいる母親と、学生時代に結婚して以来、文字通り私を支え続けてくれた妻との三人の生活が始まることへの心密かな楽しみがないわけでもない。ということで4月からの山家での静かな日々を脳裏に描きながら、この5年間に感じたことを心のままに記すことにする。

心のままには言いざめに向かうと題名から迷ってしまう。まず頭に浮かんだのが「最高学府としての矜持」という題であった。創立110年に及ぶ輝かしい歴史と伝統を有する椋山女学園の教員が持つべき自負についての思いを述べてみたかったからである。しかし在職数十年にも及ぶ先生方のいらっしゃる中、僅か5年の私ではいかにも経験不足であると考え諦めた。次に浮かんだのは「武士は食わねど高楊枝」という題である。学園を取り巻く様々な機関との関係について、緊密な連携を求めつつも、時にはやせ我慢をしてでも安易な妥協は避けることが必要であるという視点から考えてみたかったのである。しかし「高楊枝」という語感と私の思いとが今一つ一致しないのでボツにした。そして三番目に浮かんだのが本題である。椋山中・高校の校長としての経験も僅かに4年（そのうち1年間は小学校長との併任）である。しかし椋山女学園大学での経験は上述の通りに不足している上、併任の1年間を含め2年間しか在職しなかった椋山女学園大学附属小学校での思い出ではさらに覚束ないのは明らかである。ということでいささか前置きが長くなってしまったが、以下、椋山女学園中学校・高等学校に関わった5年間（校長4年、理事1年として）の思い出を記すことにする。

1. 椋山女学園中学校・高等学校校長（椋山女学園理事）として

平成27年3月で椋山女学園中学校・高等学校の校長を退いたが、それ以後は山添

担当理事として中・高に関わることになった。実はこの年の山添担当理事を引き受けることについてはできることなら遠慮したかったのである。従来より山添地区の理事は実質的には中・高校長の充て職のように考えられていたからである。このような慣例を尊重すべきであるということに加え、中・高では前年度26年度より約10年ぶりの「授業料値上げ」が当面の課題となっていたからである。26年度は2度の「団体交渉」を経て、授業料の値上げ案を理事会側が撤回することで「決着」していた（理事会としては、「授業料値上げ」は団体交渉の議題として適切ではないという見解であるが、これまでの経緯を尊重して、今回も団体交渉の場で労使双方の理解を深めるという姿勢を保持した）。しかし26年度のこの決着はあくまで一時的なことであり、27年度には新たな「授業料値上げ案」が示されることが想定されていたのである。こんな経緯から授業料の値上げについては新しい担当理事のもとでもう一度やり直した方がよいと考えたからである。このような理由で当初は辞退したのであるが結局は引き受けることになったのである。しかし、人生とは分からないものである。つくづくと思う。かつて東京都教育委員会の指導主事から文部省（当時）初等中等教育局中学校課の教科調査官に任命された時もそうであった（この時の経緯は今の私に大きな影響を与えたものであるがここでは触れる余裕がない。ただ、「今日一日を自ら顧みて恥ずかしくない生き方をすること」の大切さを身をもって学べたことを記しておくだけにする）。このように気乗りのしないままに引き受けた山添担当理事の職であるが、この経験は私にとって実に貴重なものとなった。肉体的にも精神的にもキツイ団体交渉を通して、「私学の教育を守ること」について自分なりに考える機会を得ることができたからである。

2. 公立学校と私立学校

今日まで愛知・名古屋の公教育を、とりわけ中学校・高等学校での教育を支えてきたのは公立学校と私立学校である。そしてどちらか一方でも欠ければ、愛知・名古屋の公教育は成り立たないという意味で、公立学校と私立学校は愛知・名古屋の公教育を支える車の両輪である。車の両輪であるが故に両者は平等でなければならないというのは理の当然である。両者は平等でなければならないのに、そのことが実現されていないがために「教育に公平を」・「公私間格差の解消を」という要求が生まれることになる。そして今、私たち私学人は、公教育における「公平」と「格差解消」を実現させることにより「私学の教育」を守らなければならないのだと思う。なぜこのような当然のことを今更ながらに確認するのかと言えば、今回の団体交渉を通して改めて「授業料の値上げ」と「私学の教育を守ること」とが密接に関連していることを思い知らされたからに他ならない。少なくとも愛知県内の私学の中・高等学校においては、授業料とその値上げは、「私学の教育を守ること」と切っても切り離せない関係にある。その上、授業料の値上げについては、労使双方の立場が異なることになるから授

業料の値上げは私学経営にとって極めて深刻な事態を招きかねないことになる。

3. 立場の違いは認識の違い

少子高齢化社会を迎える中で学園の経営基盤をより強固なものとし、椋山女学園を、そして椋山女学園中学校・高等学校等を50年、100年後まで存続させるための具体的な施策を実施すること。それは学園の経営者にとっては常に一刻も揺るがせにできない重要な課題である。今日まで長い間、県内私立高等学校の授業料の平均以下に据え置かれてきた椋山女学園中学校・高等学校の授業料を平均額前後まで値上げしようというのが、今回の授業料値上げについての理事会の基本的な考え方であった。そしてこのような理事会の考え方は基本的に妥当なものだと思う。

一方、日々の教育活動を通して各生徒・各家庭それぞれの経済的状況をつぶさに掌握している中学校・高等学校の教員としては、いかなる理由であれ「授業料の値上げ」は公立学校での授業料無償化等の動きを考えれば「公私間格差」の拡大であり、また「教育に公平を」という基本理念にも背くことになり、原則としては反対せざるをえないことになる。

このような経営者（理事会）・教員（組合）両者の認識の違いから、今回の授業料の値上げはその実現までに二年という時間をかけることになった。経営者側としては前述の通り、そもそも授業料の値上げは団体交渉の議題として適切なものではないという立場に立ちつつも、従来の経緯を踏まえ交渉を重ねてきたが、その回数は、団体交渉だけでも26年度3回、27年度は7回に及んだ。特に27年度は、経営者側と教職員側との対立が決定的になりかねないような切羽詰まった場が連続することになった。山添担当理事として、「双方の合意が成立することは難しい。あとは粛々と実施するだけ」、何度そう思ったか分からない。

4. 私学の教育を守るということ

椋山女学園の教員が「私学の教育を守る」と言うとき、守る対象としての「私学の教育」がまず存在して、その前提の上に「椋山の教育」があるのではあるまい。その逆に「椋山の教育」を守り維持・発展させていくことで、結果として「私学の教育を守る」ことになるのであろう。そして愛知県私学の関係者であれば、その経営者も教職員も誰であれ、「母校の教育を守る」・「愛知私学の教育を守る」ことを願って日々それぞれの職務に励んでいるはずである。だからこそ「授業料値上げ」に関わって、立場の異なる経営者と教員双方のせめぎ合いの中で合意を形成していくためには、「椋山の教育を守るのだ」という両者の強い思いが鍵になるのだ。そしてこのことは椋山女学園だけに限られることなく、他の学園においても同様であろう。結局「私学の教育を守る」ということは、もちろん総体としての「私学の教育」が守るべ

き対象となるのであろうが、各学園の関係者にとっては、それぞれの母校である「〇〇校の教育」こそが守るべき第一の対象となる。今回の団体交渉において当初は値上げの幅もその時期も組合側の理解を得ることはできなかった。度重なる団体交渉の過程で、山添担当理事としての私は前述の通り、「決裂もやむなし」と思わざるをえない場面に直面していた。ここまで努力して理解を得られないのなら仕方がないと思い始めていたからである。そんな重苦しい場面を結果として乗り切ることができたのは、やはり話し合いの場で何度か交わされた「栢山の教育を守る」という言葉であり、そう思う両者の心情があったからである。「栢山の教育を守る」ために、理事会側は健全な経営体質の構築を目指して授業料の値上げを提案しているのである。同じく組合側も「栢山の教育を守る」ために、そして公私間格差の解消と保護者負担の軽減の実現を目指す立場からの授業料値上げ反対であり、あるいは値上げするとしても値上げの額を極力抑えることを要求しているのである。表面的にはまったく相容れることのない二つの主張であるが、少なくとも「栢山の教育を守る」という一点では双方ともに一致しているのである。そしてたとえ僅かでも一致点がある以上、そこを基点として互いに理解し合うことは決して不可能なことではない。事実、7回に及んだ団体交渉で合意が成立したのは、やはり「栢山の教育を守る」ために最善を尽くすという労使双方の強い思いであった。少なくとも私はそう信じている。そこで考えなくてはならないことは、私たち私学の教職員の「栢山の教育を守る」という強い思いは何によって生まれ、何によって支えられているのかということである。

5. 誇りを生み出す力としての「学園生活の満足度」

栢高生の学園生活についての満足度調査の結果は実に素晴らしいものである。全校生徒約1200名という規模を有しながらも、学園生活に対する満足度では愛知県内私学の中で際だって高い数値を示している。もちろん教師サイド、経営者サイドからみれば、生徒に対して、「もっと授業に集中してほしい」とか「もっと友達の行動に気を配ってほしい」とか要求したいことは沢山あろう。しかし、約1200名もの生徒が学習面、生活面を合わせて栢山女学園高等学校での生活に満足していることはやはり素晴らしいことなのである。なぜなら彼女たちは学校生活に満足することにより、そのような学習の場、生活の場である栢山女学園高等学校を誇りに思うことができるからである。そして、自らの学校を誇りに思うことができるがゆえに、栢高生としての自らの存在をも明るい笑顔とともに肯定できることになる。だからこそ生徒たちにとっては栢山女学園高等学校は、自らの母校として何物にも代えがたい価値を有する存在となっているのである。このような生徒にとって、「栢山の教育を守る」ということは自分の思いと重なることなのである。そしてこのことは、栢高生をして自発的に「私学の教育を守る」という行動に参加させることにもなる。

一方栢山女学園中学校・高等学校の約100人の教員であるが、母校をこよなく愛す

る生徒を育てている自分たち教員集団に、そしてその集団の一員であることに密やかな誇りを感じることになる。ただし、母校を愛する生徒は充実した学園生活を送ることができたからこそそう思うのである。そして生徒にとっての学園生活の充実とは、「授業」・「行事・部活動」・「友人関係」の全部あるいはその内のいずれかが充実していたということであろう。梶高においては「行事・部活動」は教師の指導のもと生徒が前面に出て進められるものであり、また部活動は希望制の組織でもある。「友人関係」はいずれの学校においても生徒が自らの力で形成していくものであり、教員は多くの場合その相談役になるくらいであろう。ということは生徒の学園生活を充実させるためには、教員は何よりも己の「授業」をこそ充実したものとしなければならないことになる。充実した授業の実施されていない学園生活に誇りを感じる生徒はいないのである。授業の充実が学園生活への誇りを生徒に与え、ひいては「梶山の教育を守る」そして「私学の教育を守る」という意識をもった生徒を育てることになる。母校の教育を守って欲しいという生徒・卒業生の願いの聞こえてこない学校で、教員だけが「〇〇校の教育を守る」などと訴えてもそれは空しく響くだけであり、また周囲の誰からも相手にされないであろう。「日々の授業の充実」、これこそが教育の専門職としての教員の矜持であり、また生徒に母校への誇りを与えるものなのである。

さらにこのような状態は学園経営者にとっても好ましい状況であり、そこに経営者としての誇りを感じることもなろう。ただ経営者としては、現在の生徒の学園生活を豊かなものにするとともに、この学園を50年、100年後に向けてさらに充実・発展させていくことが常に至上命令になる。このことを実現するためには、なんとしても日々の教育活動の舞台となる学園の施設・設備の一層の充実を図る必要がある。そして少子化の中で他の学校法人との競争的な並立状態に置かれている現状を考えれば、安定的な学園経営を進めるための財政基盤の確立は最も重要な事項の一つとなる。ここにおいて、経営者としては生徒と教員に自らの学園に対する誇りを感じ続けてもらえるよう、ハード面及びソフト面の一層の充実を図るための財政的な裏付けを確保する必要性に迫られることになる。そのための有力な方法の一つが県から支給される私学に対する経常費の増額要請であり、いま一つが授業料の値上げの実施と言うことになる。

6. 「教育の論理」と「経営の論理」

平成27年度は前述の通り年度当初より労使双方がそれぞれの立場から「授業料の値上げ」という課題に取り組んできた。そして一時は「決裂もやむなし」との雰囲気も生まれた中で最終的に労使双方が合意できたのは、「梶山の教育を守る」という共通の願いの中で、「教育の論理」と「経営の論理」の一致点を見い出すことができたからである。「教育の論理」と「経営の論理」という言葉は二項対立的に捉えられることが多い。そして一般的には、教員サイドは「教育の論理」のみに傾斜しがちであ

り、経営者サイドは「経営の論理」を重視することになると思われている。しかし、今回の度重なる交渉を通して私は少なくとも栢山女学園の労使双方は、それぞれが「教育の論理」と「経営の論理」をその思考と行動の裏付けに持っているということを実感した。ただ日々生徒に接している教員はどうしても「教育の論理」が前面に出、連日学園の維持・発展に心を砕いている経営者はまず「経営の論理」が頭に浮かぶのである。しかし、労使双方に「栢山の教育を守る」のだという信念さえあれば、教員は「経営の論理」の、経営者は「教育の論理」の重要性に改めて気付くことができるはずである。「教育の論理」、「経営の論理」などという言葉を用いたが、この両者は「私学の教育を守る」ための具体的な方法論の一つとしてあるに過ぎない。それにもかかわらず、この言葉はともすると対立的に使用され、時には労使双方の亀裂をも生じさせかねない言葉となっている。しかし、他の学園はいざ知らず「栢山の教育を守る」という栢山女学園全教職員の願いのもとでは、「教育の論理」と「経営の論理」という二つの言葉は表裏一体のものとして存在できるのだと思う。「教育の論理」と「経営の論理」とを表裏一体の関係にする接着剤としての「栢山の教育を守る」という思いが栢山女学園の労使双方に共通している限り、その関係は信頼に支えられ、ますます強固な学園が作られていくに違いない。そして労使双方の信頼関係が生み出している有形無形の教育力の証こそが生徒たちの笑顔に満ちた学園生活だと思う。

平成28年3月もまた栢高生としての誇りを胸に多くの卒業生が力強くそして美しく巣立って行くことだろう。そして、4月には桜花爛漫の中、栢高生となることを夢見てきた中学生が希望と共に栢高の校門をくぐるに違いない。

万感を込めて、栢山女学園のますますの発展を！



河野庸介 先生 研究業績目録

Publication List of Professor KOUNO Yousuke

1. 著書 (単著)

- 1) 河野庸介 (2001) 中学校新国語科の授業モデル1～4, 「A 話すこと・聞くこと」編全115頁「B 書くこと」編全116頁「C 読むこと」編全117頁「選択教科」編全109頁, 明治図書出版.
- 2) 河野庸介 (2002) 絶対評価を踏まえた中学校説明的な文章の指導法, 180頁, 明治図書出版.
- 3) 河野庸介 (2003) 中学校国語科 目標に準拠した評価の実際, 142頁, 明治図書出版.
- 4) 河野庸介 (2003) 中学校国語科週3時間の授業に対応した授業プラン集, 全116頁, 明治図書出版.
- 5) 河野庸介 (2004) 中学校国語科教育授業実践資料集, CD版, ニチブン.
- 6) 河野庸介 (2005) 細案・略案で見る中学校新国語科授業プラン集1～3, 第一学年編全120頁 第二学年編全124頁 第三学年編全143頁, 明治図書出版.
- 7) 河野庸介 (2008) フィンランド・メソッドで我が子の学力を伸ばす, 191頁, 主婦の友社.
- 8) 河野庸介 (2010) 国語科授業にスリルとサスペンスを, 172頁, 教育出版.
- 9) 河野庸介 (2016) 小学校物語教材のたのしい授業, 187頁, 学事出版.

2. 著書 (共著)

- 1) 中学校「読解力」を鍛える説明文指導の展開. 河野庸介 (編), 河野庸介他13名の共著, 2006年, 明治図書出版.
- 2) 思考力を育てる「論理科」の試み. 井上尚美・尾木和英・河野庸介・安芸高田市立向原小学校 (共編), 井上尚美・尾木和英・河野庸介・安芸高田市立向原小学校の共著, 2008年, 明治図書出版.
- 3) 学校管理実践マニュアル 改訂学習指導要領に対応した学校経営の展開 中学校編. 「言語活動」について, その意義と指導方法 天笠茂監修, 尾木和秀・草野一紀 (共編), 尾木和秀・草野一紀の共著, 「言語活

動の充実」天笠茂・尾木和英・草野一紀・河野庸介ほか32名の共著, 2008年, 第一法規.

- 4) 中学校新学習指導要領の展開 国語科編. 河野庸介 (編), 河野庸介ほか12名の共著, 2008年, 明治図書出版.
- 5) 新中学校国語科重点指導の実践開発. 河野庸介 (編), 河野庸介ほか20名の共著, 2009年, 明治図書出版.
- 6) 豊かな言語活動を拓く 国語単元学習創造 1 理論編. 日本国語教育学会監修, 河野庸介ほか32名 (共著), 2010年, 東洋館出版社.
- 7) 中学校新国語科授業モデル全4巻. 「話すこと・聞くこと編」河野庸介・宗我部義則 (共編), 河野庸介ほか11名の共著, 「書くこと編」河野庸介・門戸千幸 (共編), 河野庸介ほか13名の共著, 「読むこと編」河野庸介・岡野健 (共編), 河野庸介ほか12名の共著, 「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項編」河野庸介・佐藤喜美子 (共編), 河野庸介ほか12名の共著, 2011年, 明治図書出版.

3. 論文

- 1) 田中孝一・河野庸介 (2001) 言語活動例の活用と言語能力の育成. 月間国語教育, 21(3), 通巻245号: 10-13.
- 2) 河野庸介 (2001) 新しい観点別評価のポイント中学校国語科. 指導と評価, 47(8), 通巻559号: 42-45.
- 3) 河野庸介 (2001) 国語科における基礎的・基本的な内容の確実な定着をどう図るのか. 教育展望, 47(8), 通巻514号: 12-18.
- 4) 河野庸介 (2001) 「総合的な学習の時間」と中学校国語. 日本語学, 20(11), 28-35.
- 5) 河野庸介 (2002) 様々な読書活動で読む能力を育てる. 実践国語研究, 26(1), 通巻227号: 9-12.
- 6) 河野庸介 (2002) 今日の児童生徒の国語科の学習状況. 実践国語研究, 26(2), 通巻228号: 18-30.

- 7) 河野庸介 (2002) 国語科「総合的学習」における評価. 月刊国語教育, 37, 通巻358号: 4-9.
- 8) 河野庸介 (2002) 各教科の評価の観点及びその趣旨 国語. 教職研修総合特集, 通巻241号: 71-74.
- 9) 河野庸介 (2002) 書く力を育てる. 実践国語研究, 通巻231~241号: 各号5.
- 10) 田中孝一・河野庸介 (2002) 国語科における指導と評価の改善. 月刊国語教育, 22(3), 通巻258号: 10-13.
- 11) 河野庸介 (2002) 評価で国語科の授業が変わる. 実践国語研究, 26(7), 通巻233号: 38-49.
- 12) 河野庸介 (2002) 国語科における新しい評価とその指導. 教育展望, 48(8), 通巻525号: 13-20.
- 13) 河野庸介 (2003) 読むことの授業改善. 実践国語研究, 27(4), 通巻242~252号: 各5.
- 14) 河野庸介 (2003) これからの時代に求められる「国語力」とは何か. 教職研修, 通巻369号: 30-33.
- 15) 河野庸介 (2003) 平成13年度教育課程実施状況調査の結果と指導の改善. 中等教育資料, 52(8), 通巻807号: 54-57.
- 16) 河野庸介 (2004) 教材開発の基本的な視点. 月刊国語教育, 24(3), 通巻284号: 98-101.
- 17) 河野庸介 (2004) 評価と授業改善. 実践国語研究, 28(10), 通巻259号: 5-13.
- 18) 河野庸介 (2005) 国語科が当面する課題は何か. 月刊国語教育, 25(1), 通巻295号: 20-23.
- 19) 河野庸介 (2005) 国語科教育への不安と期待. 語学と文学, (41), 1-20.
- 20) 河野庸介 (2005) 「読むこと」の学習指導の在り方. 教育展望, 51(4), 12-17.
- 21) 河野庸介 (2005) 「言語活動例」の提示理由とその活用方法. 月刊国語教育, 25(3), 通巻297号: 92-95.
- 22) 河野庸介 (2005) 子どもたちに読解力を付けさせるために, 新たな国語の授業をどのように展開すればよいのか. 総合教育技術, 60(9), 34-36.
- 23) 河野庸介 (2005) 「中学校国語」の授業改善の方策. 指導と評価, 51(9), 通巻609号: 14-18.
- 24) 河野庸介 (2005) 語句・語彙と認識力・表現力. 月刊国語教育研究, 40, 通巻401号: 56-61.
- 25) 河野庸介 (2005) 書く力をどう育むか. 教職研修, 通巻400号: 46-49.
- 26) 河野庸介 (2006) 目標に準拠した評価の工夫. 学校の経営, (38), 83-92.
- 27) 河野庸介 (2006) 全教育活動を通して国語力の育成を図る. 教育展望, 52(2), 通巻563号: 12-17.
- 28) 河野庸介 (2006) 目標に準拠した評価と「指導要素」. 月刊国語教育, 26(3), 通巻310号: 118-121.
- 29) 河野庸介 (2007) 国語科で問われる内容と対応の観点. 教職研修, 35(8), 120-123.
- 30) 河野庸介 (2007) 評価に関する重要語. 月刊国語教育, 27(3), 通巻323号: 136-142.
- 31) 河野庸介 (2007) 学力調査を活用した授業改善. 総合教育技術, 62(6), 18-21.
- 32) 河野庸介 (2007) 国語力向上に果たす国語科の役割. 中等教育資料, 56, 通巻858号: 14-19.
- 33) 河野庸介 (2007) 言語能力の育成に学校としてどう取り組むか. 月刊プリンシパル, 11(14), 16-19.
- 34) 河野庸介 (2008) 思考力・判断力・表現力の育成. 教職研修, 通巻425号: 56-59.
- 35) 河野庸介 (2008) 言語活動の充実. 総合教育技術, 62(14), 18-21.
- 36) 河野庸介 (2008) 目標に準拠した評価を考える. 月刊国語教育研究, 43, 通巻431号: 4-9.
- 37) 河野庸介 (2008) 言語活動の充実について. 総合教育技術, 63(1), 22-25.
- 38) 河野庸介 (2008) 文学・古典の指導技法. 月刊国語教育, 28(3), 通巻336号: 108-111.
- 39) 河野庸介 (2008) 主体的な話し手の育成を目指す. 実践国語研究32(4), 通巻289号: 9-12.
- 40) 河野庸介 (2008) PISA型「読解力」を育てる趣旨は, 学習指導要領にどう反映されたか. 指導と評価, 54(9), 通巻645号: 46-49.
- 41) 河野庸介 (2008) フィンランド学校訪問記. 月刊国語教育, 28(10), 通巻343号:

- 54-57.
- 42) 河野庸介 (2009) 知識基盤社会を構築する言語能力の育成. 日本語学, 28(3), 4-11.
- 43) 河野庸介 (2009) 国語科教育革新に関する重要語. 月刊国語, 29(3), 通巻349号: 6-13.
- 44) 河野庸介 (2010) 活字離れへの対策と読書活動の充実. 教職研修, 通巻452号: 95-99.
- 45) 河野庸介 (2011) 中学校の言語活動の開発に向けて. 月刊国語教育, 30(3), 通巻362号: 10-13.
- 46) 河野庸介 (2012) 評価は内容を規定する. 月刊国語教育, 30(13), 通巻372号: 58-61.
4. その他
- 1) 新井正樹・河野庸介・藤本宗利・池田豊教・金井英之・塚田芳・根岸真一・藤生拓也 (2009) 新小学校学習指導要領と「古典教育」. 平成20年度群馬大学教育学部学部・附属共同研究報告書, 67-81.
- 2) 藤本宗利・河野庸介・新井正樹・角田智則・長島愛香 (2010) 新小学校学習指導要領と「古典教育(その2)」. 平成21年度群馬大学教育学部学部・附属共同研究報告書, 67-80.